

第91号議案

大田区南六郷創業支援施設の指定管理者の指定について

1 指定管理候補者及びその期間

名称：南六郷創業支援施設運営共同事業体

代表企業 株式会社ツクリエ

東京都千代田区神田司町二丁目15番4号

構成企業 野村不動産パートナーズ株式会社

東京都新宿区西新宿一丁目26番2号

期間：令和3年4月1日から令和6年3月31日まで（3年間）

2 選考経過

- | | |
|---------------|--------------------|
| (1) 募集要項公表日 | 令和2年4月14日から |
| (2) 応募書類受付期間 | 令和2年6月15日から6月22日まで |
| (3) 書類審査結果通知日 | 令和2年7月29日 |
| (4) 面接審査 | 令和2年8月6日 |
| (5) 最終結果通知 | 令和2年8月13日 |

3 応募事業者数

6事業者

4 選考基準

評価区分	審査項目	配点	第1順位者の得点
基礎項目	応募資格、欠格事由、財務状況、労働環境	必須要件	
施設の管理・事業運営	管理運営方針	10	8
	入居者への支援	30	24.5
	業務の具体的手法	20	15.32
	区との連絡体制	5	4

	退去後の支援、区内連携	10	8
	施設維持管理の具体的手法	20	16.66
	苦情対応	10	7.83
	施設の開設準備	5	4.33
	提案事業	10	7.33
運営主体の安定性・その他	人員配置	5	4.16
	危機管理体制	10	8.16
	運営実績	20	18
	財務評価	15	10.5
施設の経営	収支予算書	30	19
面接審査	理解	5	4
	提案力	15	12
	地域貢献性	10	6.66
	実現力	15	11.5
	対応力	5	4
評価点		250	193.95

5 選考理由（概要）

- ・ 専門調査員（公認会計士）の調査結果は、指定管理者として施設を安全に運営できる良好な経営状況であるとの評価であった。
- ・ 代表企業は類似施設の管理運営実績が豊富であり、本施設において最も重要な入居者支援において成果が期待できる。また、構成企業についても大田区での指定管理者実績が豊富であり、特に施設維持管理において、安定した運営を行うことができる。
- ・ 施設の設置目的を十分に理解し、施設使用者のサービス向上や使用者を増やすための具体的な取り組みが示されている。
- ・ 開業率の向上、区内企業の取引増加、創業の機運醸成に寄与するさまざまな提案事業の取り組みが優れている。
- ・ これらを総合的に評価した結果、選定委員の合議により指定管理候補者として選定した。